

## News Release

2014年3月19日

マルホ株式会社

報道関係各位

### 過酸化ベンゾイル含有製剤を 尋常性ざ瘡の治療薬として承認申請

マルホ株式会社(本社:大阪府大阪市北区、代表取締役社長:高木幸一、以下、マルホ)は、尋常性ざ瘡の治療薬として開発中の過酸化ベンゾイル(一般名、以下、BPO)外用薬について、国内で実施した臨床試験結果に基づき、厚生労働省に対し、製造販売承認申請を行いましたのでお知らせいたします。

尋常性ざ瘡は一般に「にきび」といわれ、毛包(毛穴)、脂腺に一致して発症し、面皰(めんぼう)を初発疹として、毛包漏斗部の角化異常、毛包内への皮脂の貯留と *P.acnes*(アクネ菌)の増殖による炎症を病因とする慢性炎症性疾患です。日本では、90%以上の人を経験するもの<sup>1</sup>であり、皮膚疾患という認識が一般的に低いのが現状です。一般用医薬品、医薬部外品や化粧品によるセルフケアが広く行われていますが、悪化すると瘢痕(にきび痕)ができ、治療が困難になるため、皮膚科への受診が必要となる場合があります。

BPO を含有する外用薬は欧米など多くの国で尋常性ざ瘡治療薬として販売されていますが、国内で医療用医薬品として承認されている BPO 含有製剤はありません。そのため、2010年に日本皮膚科学会から、将来懸念される耐性菌の問題などを回避するために、医療用医薬品としての早期開発と承認を求める要望書が提出されています。

マルホは、今回の承認申請により、尋常性ざ瘡治療の新たな選択肢をお届けできるものと期待しています。

以上



## 出典

<sup>1</sup> 日本皮膚科学会ガイドライン「尋常性痤瘡治療ガイドライン」

### 尋常性ざ瘡について

ホルモンの影響などで皮脂分泌が活発になることにより、毛穴に皮脂がつまり、毛嚢(もうのう)・脂腺に炎症を生じる皮膚疾患です。一般に「にきび」といわれる疾患です。皮脂が毛穴に詰まり面皰(めんぽう)と呼ばれる状態になり、面皰の中でざ瘡桿菌(アクネ菌)が増殖して炎症を起こすと赤く腫れたり、膿を持ったりします。

### 尋常性ざ瘡治療への取り組み

化膿性炎症をともなうざ瘡の治療における内服抗菌剤として、経口用ペネム系抗生物質製剤「ファロム<sup>®</sup>錠150mg・ファロム<sup>®</sup>錠200mg」(一般名:ファロペネムナトリウム水和物)を販売しています。

また、にきびに悩む患者さんへの情報提供サイトを運営しています。[www.maruho.co.jp/kanja/nikibi](http://www.maruho.co.jp/kanja/nikibi)

### マルホ株式会社について

マルホ株式会社は大阪市北区に本社を置く、医療用医薬品の研究・開発・製造・販売を行う製薬企業です。創業は1915年、従業員数は1,223人(2013年9月末)です。2013年9月期の総売上高は630億9千8百万円でした。

“Excellence in Dermatology”を長期ビジョンとして掲げ、皮膚科学領域での卓越した貢献を目指しています。

マルホ株式会社についての詳細は[www.maruho.co.jp](http://www.maruho.co.jp)をご覧ください。

### 本件に関する問い合わせ先

マルホ株式会社 広報部

井口修平

Tel: 06-6371-8831 Fax: 06-6371-8679

Email: [kouhou@mii.maruho.co.jp](mailto:kouhou@mii.maruho.co.jp)